

(別紙1)

申請施設内訳

	医療機関等の名称 (医療機関コード)	医療機関等の住所	医療機関区分	申請区分	申請の有無	賃上げ支援事業 該当要件	届け出たベース アップ評価料(1)	届け出たベース アップ評価料(2)	職員構成 (1)	職員構成 (2)	病床数 (有床診のみ)	基準額	実績額
1	(1234567890)			賃上げ支援事業								0	
				物価支援事業								0	0
2	(1234567890)			賃上げ支援事業								0	
				物価支援事業								0	0
3	(1234567890)			賃上げ支援事業								0	
				物価支援事業								0	0
4	(1234567890)			賃上げ支援事業								0	
				物価支援事業								0	0
5	(1234567890)			賃上げ支援事業								0	
				物価支援事業								0	0
6	(1234567890)			賃上げ支援事業								0	
				物価支援事業								0	0
7	(1234567890)			賃上げ支援事業								0	
				物価支援事業								0	0
8	(1234567890)			賃上げ支援事業								0	
				物価支援事業								0	0
9	(1234567890)			賃上げ支援事業								0	
				物価支援事業								0	0
10	(1234567890)			賃上げ支援事業								0	
				物価支援事業								0	0
※行が不足する場合は適宜追加すること。											賃上げ支援事業 合計	0	0
											物価支援事業 合計	0	0

選定額	
	0
	0

賃上げ支援事業該当要件

- ①: 令和8年3月1日時点において、ベースアップ評価料を届け出ている。
- ②: 令和8年3月1日時点において、ベースアップ評価料の届出対象外だが、令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出る。
- ③: 令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出る。(薬局のみ選択可)

賃上げ支援事業 申請額	0
物価支援事業 申請額	0
申請額合計	0

届け出たベースアップ評価料

- ①: O100 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ②: P100 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ③: O102 入院ベースアップ評価料(医科)
- ④: P102 入院ベースアップ評価料(歯科)
- ⑤: 訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ⑥: 令和8年度診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料(薬局のみ選択可)

職員構成

- ①: 医師
- ②: 歯科医師
- ③: その他医療に従事しない、専ら事務作業(医師事務作業補助者、看護補助者等が医療を専門とする職員の補助として行う事務作業を除く)を行う職員